

令和 2 年度事業報告

本県の農業・農村においては、人口減少社会の急激な進展に伴い、農業の担い手の減少と高齢化が進展しているが、農業法人や新規就農者などの農業の担い手の生産意欲は堅調に維持されているなどの明るさが感じられる。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により県内農業者を取り巻く環境は厳しさを増している。また、農業労働力不足の深刻化や頻発する自然災害などの農業経営に対する不安感の顕在化などの諸課題への対応が急務になっている。

令和 2 年度の事業展開に当たっては、本県農業・農村をとりまく諸課題への対応を的確に捉え、公益法人として、透明性と公正性に留意した事業の執行に努めながら、農業者視点に沿った事業展開を基本に据え、各事業を実施した。

1 農地集積・集約化による農業経営の促進

業務の委託先をはじめ、市町村、農業委員会、J A、土地改良区等と一体的に、農地集積から農地集約を最優先にした事業展開を図った。その際、「人・農地プラン」の実質化などによる地域における取組みを基本とし、担い手農業者の生産意欲を支援する事業推進に留意した。

担い手農業者への集積率が約 80%と高くなった水田においては、担い手農業者間の自主的・主体的な農地集約の取組みが促進されるよう、市町村、農業委員会や J A 等と連携を強化するとともに、担い手農業者が不足し、農地の集積率が低い中山間地域においては、人・農地プランに基づいた農地の集積・集約を支援した。果樹園地や畑地については、農業経営の安定・発展に資することを目的とした多様な方策を支援した。

また、本年度は、農地中間管理事業の第 2 期対策において、事務の簡素化をモデル的に推進するとともに、農地利用集積円滑化事業との統合のための事務処理を実施した。賃借料の管理については担い手農業者全体の調和に留意し、適切かつ的確に事務処理を実施した。

2 担い手の育成・確保、農業経営支援対策

新規就農希望者に対しては、市町村、農業団体や県機関との連携を強化し、相談・研修から就農・定着まで一貫した支援を行った。農業農村の深刻な担い手の減少に対応するため、関係機関団体等と連携し、農業経営の法人化や経営発展、経営継承等への支援に取り組んだ。

特に、産地の維持・発展と多様な担い手を地域において確保するために、地域の農業者や J A などが主体となって実施している新規就農者等対策への支援を強化した。

多様な農林水産業者として活躍が期待されている女性農業者の相談窓口の設置運営やネットワークづくりなどの支援業務を行った。

3 農業・農村における新たな価値づくり

(1) 6次産業化の推進

農業を起点とした6次産業化の取組みを一元的・総合的に支援するため、関係機関、団体との連携を強化することにより、県産農林水産物を活用した新商品開発や地域資源を活用した新事業の創出など、農業の付加価値化を促進した。

特に、農業を起点とした6次産業化の取組みを一元的・総合的に支援し、産業イノベーションの一助となるように「山形6次産業化サポートセンター」の適切な運営を図るとともに、「農商工連携ファンド事業」における支援対象事業者に対しては、引き続きフォローアップに努めた。

(2) 農産物認証制度の運用

農業生産の基盤となる環境に配慮した安全・安心な農産物の生産を推進するため、JAS法に基づく有機農産物等の認証業務、山形県特別栽培農産物認証要綱に基づく認証業務、やまがた安全・安心取組認証制度実施要綱に基づく認証業務を第三者認証機関として公平・公正に執行した。

また、山形県版GAP第三者認証制度実施要項に基づく認証業務については、これまで認証した団体の維持審査を中心に業務を継続するとともに、令和3年度以降の制度検討に協力した。

1 生産基盤整備支援事業

(1) 農用地利用集積事業

平成 26 年 4 月 1 日に県より農地中間管理機構としての指定を受け、農地中間管理事業及び農地中間管理機構の特例事業として農地売買等支援事業を実施した。

農地中間管理事業は、県内 31 の業務委託先や市町村等関係機関との連携のもと事業実施し、法改正による新たな権利設定手法「集積計画一括方式」を 5 市町村にてモデル施行した。令和 3 年度からの全市町村実施に向け、モデル施行により判明した改善点について検証、改善を行った。従前方式及び集積計画一括方式により計 9 回の集積(配分)を実施し、機構からの新規貸付面積は 2,339ha (うち年度内権利発生面積 1,987ha) となった。また、農地売買等支援事業による農地買入面積は、14.3ha だった。

ア 農地中間管理事業

実績額 1,863,882,571 円 財源内訳 (事業収入、県補助金等)

業務委託先をはじめ、市町村、農業委員会、J A 及び土地改良区等の関係機関と連携を図りながら、出し手を掘り起して農地を借り入れ、農地の借受希望者の募集に応募した担い手に貸し付けを行うことで、農地の集積を図った。

(ア) 借受農地管理等事業

実績額 1,720,570,600 円 財源内訳 (事業収入等)

機構が借り受けた農地に対する賃料を支払った。

(イ) 農地中間管理事業等推進事業

実績額 143,311,971 円 財源内訳 (県補助金等)

市町村、J A、土地改良区等に農地の借受けや貸付けに係る調整及びマッチング等の業務を委託し事業を推進するとともに、関係機関への事業内容の説明や担い手との意見交換等を実施したほか、地域における人・農地プランの話し合い等に参加し、事業の推進を図った。

イ 農地売買等支援事業 (農地中間管理機構の特例事業)

実績額 214,411,356 円

財源内訳 (全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、県補助金等)

農地の買入・売渡事業を農地売買等支援事業 (農地中間管理機構の特例事業) として実施した。

(ア) 農地売買等支援事業・売買事業

実績額 208,079,000 円

財源内訳（全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、売買等手数料等）

離農や規模縮小を望む農家等から農地を買い入れ、認定農業者等の担い手へ売り渡した。

・農地買入 16 件（14.3ha）、農地売渡 25 件（23.1ha）

(イ) 農地売買等支援事業・貸借事業

実績額 1,790,900 円 財源内訳（事業収入）

継続して貸し付けている農地について、受け手農家から賃料を徴収し、出し手農家へ支払った。

・前払い継続貸付 1 件（0.5ha）、年払い継続貸付 23 件（13.9ha）

(ウ) 農地売買等支援事業・連携活動促進事業

実績額 4,541,456 円 財源内訳（県補助金等）

地域に農地集積地域専門員 4 名を駐在配置し、業務委託先や市町村等関係機関との連携により農地利用集積の促進を図った。

(実 績)

ア 農地中間管理事業（公告日ベース）

項 目	令和元年度		令和 2 年度	
	件 数	面積(ha)	件 数	面積(ha)
借入分	2,760	1,769	3,529	2,259
（うち翌年度借入権利発生分）	(277)	(80)	(1,069)	(547)
貸付分	563	562	889	1,212
（うち年度内貸付公告／年度内貸付権利発生）	(563)	(562)	(610)	(860)
（うち年度内貸付公告／翌年度貸付権利発生）	—	—	(279)	(352)
管理分	1,680 ※1	1,127	1,387 ※1	925
（翌年度貸付公告予定／翌年度貸付権利発生）				

※1 借入件数ベースでカウント

イ 農地売買等支援事業

(単位：ha、円、%)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額
(1)売買事業	53	44.4	226,362,000	41	37.4	208,079,000
買入	23	19.0	97,107,000	16	14.3	82,768,000
売渡	30	25.4	129,255,000	25	23.1	125,311,000
(2)賃貸借事業	46	25.4	3,482,300	24	14.4	1,790,900
前払貸付 (継続分)	2	2.4	369,000	1	0.5	73,300
年払貸付 (継続分)	44	23.0	3,113,300	23	13.9	1,717,600

(2) 特定鉱害復旧事業

実績額 39,861,861円

財源内訳 (特定鉱害復旧事業等基金資産及び運用益)

新たに垂炭鉱害による地盤の陥没と認められる被害が大石田町で1か所、尾花沢市で2か所、舟形町で1か所、鮭川村で1か所発生した。また、尾花沢市の農地5か所、大石田町の農地1か所で復旧工事を実施した。

(実績)

区 分	令和元年度	令和2年度
発 生	なし	大石田町 農地 1 件 尾花沢市 農地 2 件 舟形町 農地 1 件 鮭川村 農地 1 件
復 旧	尾花沢市 農地 6 件 舟形町 林道 1 件	尾花沢市(H30発生) 農地 5 件 大石田町(R2発生) 農地 1 件

2 人材育成確保支援事業

(1) 人材育成活動強化事業

県内の新規就農者は年々増加傾向にあり、令和元年の新規就農者動向調査では353人となっている。そのうち非農家出身の新規参入者は150人で、新規就農者の42%となっている。

農地などの農業基盤を持たない新規参入者にとって独立自営就農へのハードルは高く、センターとしてもこのような新規就農希望者に対して、技術習得のための研修や就農に向けた相談など、状況に応じたきめの細かい対応をとっている。その結果、令和2年度は独立就農者育成研修を新たに10名が開始し、過年度からの研修修了者6名が就農した。

就農後の営農をサポートする、営農費用助成と定着支援アドバイザー設置について、それぞれ4名と9名に対して支援を行った。

地域が主体的に実施する担い手育成活動や経営基盤と技術の継承モデル事業は、23市町村・団体を支援した。

また、女性農業者のネットワークづくりを支援するため、県域及びブロックで意見交換会等を4回開催した。

農業経営体の経営支援に関し、農業経営相談所事業を通じ、経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう、円滑な経営継承などの経営課題に対し経営診断や専門家派遣等の取組みにより経営発展の実現に向けた支援を行った。

ア 新規就農者育成確保推進活動

実績額 29,521,863 円

財源内訳（県補助金、農業団体担い手育成事業資産運用益他）

(ア) 新規就農相談活動

新規就農希望者に対して就農に向けた総合的な相談に応じるとともに、東京都内で開催された「新・農業人フェア」と「やまがた暮らし大相談会」においてオンラインで相談活動を実施した。

(イ) 農業短期体験プログラム

県内での就農を希望する方などを対象に農業への理解を深めてもらうため、農業経営者等の下で農作業や農村生活を体験する事業を実施した。

(ウ) 独立就農者育成研修事業

受入農業経営者の下で1～2年間の実践研修を行うとともに、定期的

な集合研修を実施し、就農に必要な知識と技術の修得を図った。

(エ) 新規就農定着サポート事業

新たに農業経営を開始した認定新規就農者等を対象に、営農費用の一部助成と技術・経営指導を受けるアドバイザーの設置に係る費用の助成を行った。

- ・営農費用の一部助成

就農時 50 歳以上の認定新規就農者等に対し、経営の安定を図るため営農費用の一部を助成した。

- ・定着支援アドバイザーの設置

認定新規就農者等が、栽培技術や経営について日常的に相談することができるアドバイザーを設置する費用を助成した。

(オ) 新規就農者の活動支援

農産物販売等を通じた県農業の P R 活動や就農相談などを行う新規就農者組織の活動を支援した。

イ 地域で育てる担い手育成支援事業

実績額 24,128,000 円 財源内訳 (特定資産取崩収入)

農業協同組合等が行う農業者等と連携した地域における新規就農者の育成に関する取組みを支援した。

ウ 地域の経営基盤と技術の継承支援事業

実績額 1,638,031 円 財源内訳 (県補助金)

地域における遊休農地等を活用した新規就農者への経営基盤と技術の継承のためのモデル的な取組みを支援した。

エ 女性農業者ネットワークづくり支援事業

実績額 2,884,000 円 財源内訳 (県補助金)

女性農業者が農業や生活の悩みを相談できる専用窓口を設置するとともに、意見交換会等を開催し女性農業者のネットワークづくりを支援した。

オ 農業次世代人材投資資金推進事業

実績額 7,980,639 円 財源内訳 (県受託費)

農業次世代人材投資事業に係る交付金受給者の研修終了後の各種報告の取りまとめやデータの整理などにより、就農定着に向けフォローアップを行った。

カ 農業経営者サポート事業

実績額 18,192,686 円 財源内訳（県補助金）

農業経営の法人化を推進するとともに、地域農業を牽引する競争力の高い経営体である「トップランナー」及び「スーパートップランナー」を育成するため「山形県農業経営相談所」を設置し相談・支援体制を構築した。

農業関係団体や農業団体、商工関係団体、税理士、中小企業診断士等の経営の専門家や金融機関、行政団体等が連携して、経営発展に向けた意欲を喚起するとともに、経営発展の実現に向けた支援を行った。

（ア）相談・支援体制の構築

山形県農業経営相談所として農業系団体、商工系団体及び県普及組織と連携し、相談窓口の設置・運営により農業経営の法人化、農業の経営発展に向けた推進方策の検討・決定を行った。

県内 4 地域にあるサテライト窓口（8ヶ所）において、重点指導農業者の選定・伴走支援を行った。

（イ）農業経営の法人化や経営力向上に向けた支援

県内 4 地域において農業経営法人化及び経営力相談会を開催し 41 経営体が参加し研修・相談を行った。

県内を 3 ブロックに分け農業経営法人化実践研修・相談会（4 回シリーズ）を開催し、延べ 217 人の研修・相談を行った。

（ウ）専門家アドバイザー派遣

農業経営の法人化や経営改善、経営継承等の課題解決のための専門家派遣やビジネスプラン策定に向けた専門家による指導助言を行った。

・69 経営体・延べ 87 回実施

（エ）農業経営法人化支援

複数戸による新たな法人設立の登記申請手続き等に対する助成を行った。（1 法人 250 千円）

・6 経営体（村山 1、最上 1、置賜 3、庄内 1）

（オ）経営継続補助金に係る経営計画策定支援及び実行支援を行った。

経営継続補助金 1 次募集計画策定支援 84 件

経営継続補助金 2 次募集計画策定支援 86 件 合計 170 件

(実績)

事業名		指標	令和元年度	令和2年度
新規就農相談活動	窓口	相談件数	136件	108件
	うち新農業人フェア等	相談件数	41件	6件
農業短期体験プログラム		参加者数	46人	31人
		延べ日数	121日	92日
独立就農者育成研修事業（交付金型）		新規研修開始者数	5人	8人
独立就農者育成研修事業（県支援型）		新規研修開始者数	1人	2人
新規就農定着サポート事業	営農費用助成	対象者数	2人	4人
	アドバイザー設置費用助成	対象者数	14人	9人
地域で育てる担い手育成支援事業		対象JA等団体数	16	16
地域の経営基盤と技術の継承支援事業		対象市町村数	13	7
女性農業者ネットワークづくり支援事業		意見交換会回数	5回	4回
農業経営者サポート事業		専門家派遣回数	116回	87回

<参考>

山形県における新規就農者数の動向（県農林水産部）

（単位：人）

調査年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
新規参入者	58	79	97	121	131	175	160	167	150
Uターン就農者	116	130	117	115	112	89	133	142	151
新規学卒就農者	45	42	50	44	57	45	51	39	52
合計	219	251	264	280	300	309	344	348	353

(2) 収入減少影響緩和対策受託事業

実績額 2,412,016円 財源内訳（国受託料）

水田・畑作経営所得安定対策の収入減少影響緩和対策に係る積立金の管理を行った。

(実績)

積立金の状況	積立額	加入者
（令和3年3月末現在）	1,836,975,935円	5,708経営体

3 価値創造活動支援事業

(1) 農商工連携事業

当センターでは、平成 26 年度から、農業の 6 次産業化の取組みをワンストップで一体的・総合的に支援する「山形 6 次産業化サポートセンター」を開設しており、令和 2 年度も 6 次産業化に取り組む農業者の経営改善や商品開発、販路開拓等の支援を行った。

また、県産農林水産物を活用した新商品開発や新事業の創出など、農業の 6 次産業化を推進するため、平成 21 年度から平成 30 年度まで「やまがた農商工連携ファンド事業」を実施してきた。

令和 2 年度は、ファンド事業を活用した事業者に対して販路開拓等のフォローアップ支援を行った。

ア 6 次産業化地域サポート事業

実績額 24,827,712 円 財源内訳（県受託料・県補助金）

「山形 6 次産業化サポートセンター」において、国の農山漁村 6 次産業化対策事業費補助金及び県の 6 次産業化サポート事業費補助金を活用して農林漁業者等による 6 次産業化の取組みを支援した。

(ア) コーディネーターの配置

当センターに配置されたコーディネーターにより、6 次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善につながるよう、専門家の派遣や関係機関との連携により事業実施への支援及び事業実施後のフォローアップを実施した。

(イ) やまがた 6 次産業化プランナーの派遣

農林漁業者等の 6 次産業化の取組みに対して、フードチェーン全般の基礎知識や経営分析・診断の経験を有する専門家及び特定の専門的知識・経験を有する専門家である「やまがた 6 次産業化プランナー」を派遣し、経営の改善、商品開発や販路開拓支援等を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農林漁業者等の販路拡大を図るために、県の資金を活用しインターネット販売導入等の支援を行った。

イ やまがた農商工連携ファンド事業

実績額 6,081,675 円 財源内訳（やまがた農商工連携ファンド運用益等）

平成 21 年度から 30 年度まで実施した「やまがた農商工連携ファンド事業」の運用益を活用し、支援対象事業者の経営状況についてのアンケート調査や専

門家派遣による販路開拓等のフォローアップを行った。

(実績)

活動内容	令和元年度	令和2年度
相談窓口の設置・運営	通年	通年
山形6次産業化プランナー ・プランナー登録数 ・プランナーの派遣回数(事業者数)	21名 194回(51者)	19名 166回(45者)
インターネット販売等支援事業 (新型コロナウイルス対策) ・交付決定事業者数 ・プランナーの派遣回数	—	19者 25回
農商工連携ファンド事業 アドバイザーの派遣回数	20回	20回

(2) 農産物認証事業

有機農業や特別栽培等などの環境保全型農業は、土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業として推進されてきたが、近年は、SDGs(持続可能な開発目標)の実現の観点からもその重要性が高まっている。

また、県産農産物の「安全性」の確保に向けては、農薬の適正使用と生産物の安全性水準を維持する県独自の認証制度として、「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」が整備され、運用されてきた。

さらに農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組みであるGAPは、輸出をはじめとした国内外の取引要件として認証取得を求める動きが拡大しているほか、東京2020オリンピック、パラリンピック競技大会への食材調達基準として認証取得が要件とされており、今後の更なる取組拡大が望まれている。

当センターは、各種認証制度の第三者認証機関としての役割を担っており、令和2年度は以下の認証事業を実施した。

<第三者認証機関としての業務を担っている農産物認証制度>

- ①JAS法に基づく有機農産物及び有機加工食品の認証制度(制度管理:国)
- ②「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づく特別栽培農産物認証制度(制度管理:県)
- ③やまがた農産物安全・安心取組認証制度(制度管理:県)
- ④「農業生産工程管理の共通基盤に関するガイドライン」に基づく山形県版GAP認証制度
(制度管理:県)

区 分	達成目標 (注)		令和 2 年度	補足説明
	項 目	目標値		
有機農産物 認証	認証件数 認証農家数 認証面積(ha)	15 39 70	13 35 59.9	新たに1事業者を認証したが、他の1事業者が当センターの認証による格付業務を廃止したため、認証件数は変わらなかった。
特別栽培 農産物認証	認証件数 認証農家数 認証面積(ha)	400 10,000 14,500	400 9,792 14,613	「つや姫」生産者認定の栽培要件、環境保全型農業直接支払制度の要件とされていることなどから、認証件数は維持されている。
安全安心 取組認証	認証団体数 出荷集団数 構成農家数	35 1,300 24,000	35 1,306 23,852	認証団体数は変わらないが、高齢化に伴う農家の減少などにより、農家数は減少傾向にある。
山形県版 GAP認証	認証団体数 構成農家数	30 250	30 217	東京 2020 オリンピック、パラリンピックの食材調達基準を満たすことなどを目的として、平成 30 年度に認証業務を開始した。 2 年度には新たに 5 団体（法人）を認証した。

注) 目標値は、やまがた農業支援センターが設定した値

ア 有機農産物等認証事業

実績額 1,370,705 円 財源内訳 (認証手数料)

JAS法に基づく登録認証機関として、有機農産物の生産者の認証基準へ適合性、格付（生産行程の検査）、表示などについて、審査・認証を行っている。令和2年4月1日から新たに有機加工食品の認証業務を開始したが、具体的な申請はなかった。

有機農産物生産行程管理者は、新たに1事業者を認証したが、他の1事業者が当センターの認証による格付業務を廃止したため、認証件数に変化はなかった。

(実績)

(単位：件、戸、ha)

区分	令和元年度			令和 2 年度		
	認証件数	構成生産者数	認証面積	認証件数	構成生産者数	認証面積
計	13	37	66.8	13	35	59.9

注) 認証事業者は、有機農産物生産行程管理者 11 事業者、小分け業者 2 事業者である。

イ 特別栽培農産物認証事業

実績額 7,737,040 円 財源内訳（認証手数料、認証シール交付料）

農林水産省が定めた「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準拠して県が制定した、山形県特別栽培農産物認証要綱に基づく第三者認証機関として認証業務を実施している。

特別栽培農産物認証事業は、「つや姫」「雪若丸」のブランド確立、環境保全型農業直接支払制度など県の施策に連動した制度となっており、認証件数は、これまで増加傾向で推移してきたが、現在は横ばいからやや減少に転じている。

(実績)

(単位：件、戸、ha)

令和元年度			令和2年度		
認証件数	認証農家数	認証面積	認証件数	認証農家数	認証面積
407	10,300	14,759	400	9,792	14,613

注) 認証件数：生産者又は生産組織、法人等を認証単位とした事業者数

ウ やまがた農産物安全・安心取組認証事業

実績額 84,045 円 財源内訳（認証手数料）

本制度は、県産農産物の安全性水準を維持、向上させることを目的として平成17年に山形県が独自に制度を創設した。現在は、農業者の高齢化等により認証農家数は減少傾向にあるが、年次を重ねる中で定着してきた。

当該制度で実施している安全性の確保に向けた取組みは、GAPにおける食の安全の取組みに包含されることから、今後の制度のあり方について県版GAP第三者認証制度との関係を含めた検討がなされる予定である。

(実績)

令和元年度			令和2年度		
認証団体数	出荷集団数	農家数	認証団体数	出荷集団数	農家数
35	1,318	24,136	35	1,306	23,852

エ 山形県版GAP認証事業

実績額 5,360,979 円 財源内訳（県受託料）

国のガイドラインに準拠した山形県版GAP認証制度は、平成30年度に発足し、当センターが県からの委託を受けて認証業務を実施している。山形県版GAP認証は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の食材調達基準を満たすほか、国際水準GAPの認証取得を促進するための取組みとし

て位置づけられているが、法人においては、業務管理システムを構築するために取り組む事例もみられている。

当該認証制度は、その発足の経緯から令和 2 年度末までの制度であったが、東京オリパラ大会の開催延期により、令和 3 年度末まで延長されることとなっている。

令和 2 年度は、新たに 5 団体を認証するとともに、平成 30 年度、令和元年度に認証した 25 団体の維持審査を行った。

(実績)

令和元年度		令和 2 年度	
認証団体数	構成農家数	認証団体数	構成農家数
25	220	30	217

(3) 新資材等導入適応性調査受託事業

実績額 4,905,676 円

財源内訳（全農山形、県植物防疫協会、資材メーカー受託料）

県内の農業者が、生産に必要な新資材等を適正かつ効果的に使用できる情報を整備するには、新資材の地域への適応性等（県内の気候や土壌条件、作物生育との関係）を随時評価する必要がある。

検査や調査業務は、客観性と公平性を確保して実施する必要があり、当センターがメーカーからの調査要望の受け皿としての役割を担うものである。

令和 2 年度は、農業資材メーカー等が開発した 26 件の新資材を対象に、県の試験研究機関に委託し、地域適応性等についての調査検討を行い、その普及可能性について評価した。

(実績)※調査件数

令和元年度	令和 2 年度
13 資材	26 資材